

令和4年9月

定例教育委員会会議

会議録

令和4年9月2日開催

# 会 議 録

開催日時	令和4年9月2日（金）	午後2時 午後2時28分	開会 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長 及び委員	教育長 黒蕨 真一， <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣，委員 滝山 義之 委員 近藤 美保，委員 山崎 與吉	
	事務局	説明員	学校教育部長 品田 幸利      社会教育部長 高田 敏和 学校教育部次長 石原 伸広      文化振興課長 高桑 和寿 適正配置担当課長 熊谷 修 教職員担当課長 佐藤 文泰
	事務局	事務局員	教育政策課 朝倉 裕幸 同 宮嶋 健吏
傍 聴 者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 令和4年度旭川市文化賞受賞者について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 (1) 旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について (2) 学校の統廃合について 6 その他 7 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和4年9月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、本田委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和4年6月定例教育委員会会議（令和4年6月27日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 教 育 長	<p>御意見がありませんので、令和4年6月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、令和4年6月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、令和4年7月定例教育委員会会議（令和4年7月26日開催）及び令和4年8月定例教育委員会会議（令和4年8月16日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、令和4年7月定例教育委員会会議及び令和4年8月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和4年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（1）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」及び報告事項（2）「学校の統廃合については、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号「令和4年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（1）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」及び報告事項（2）「学校の統廃合については、秘密会といたします。</p>
教 育 長	<p>《 そ の 他 》</p>

教 各 事	育 委 務	長 員 局	他に、何かありますか。 ありません。 ありません。
			《 秘 密 会 》
教	育	長	ここからは、秘密会といたします。 ここで皆さんにお諮りいたします。 議案第1号「令和4年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（1）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。
各 教	委 育	員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第1号「令和4年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（1）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」は、会議録には概要を記載することといたします。
			<議案第1号「令和4年度旭川市文化賞受賞者について」> 令和4年度旭川市文化賞受賞者を決定することについて説明があり、原案どおりこれを決定した。
			<報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」> 令和4年8月1日付けの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。
			<報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」> 令和4年7月28日から同年8月9日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。
			<報告事項（1）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」> 重大事態とした事案に関わり、旭川市いじめ防止等対策委員会の進捗状況等について、報告を受けた。
教 適 正 配 置 担 当 課	育	長 課 長	次に、報告事項（2）「学校の統廃合について」、報告願います。 旭川第1小学校は、今年度の児童数が2年生1名、3年生1名、6年生2名の4名となっています。旭川市立小・中学校適正配置計画において、統廃合対象校として位置付けていることから、これまで統廃合についての合意形成に向け、取組を進めてまいりました。特に昨年度からは、保護者に対しましては、面談やアンケートを実施し、地域に対しましては、令和4年2月にアンケートを実施し、6月に説明会を開催するなど、統廃合に対する意向を確認してきたところです。 これらを踏まえ、9月1日に教育長が同窓会長、米原瑞穂地区市民委員会会長及びPTAを代表して学校長と面談を行いました。PTAとしましては、今年度末での統廃合に異論はないこと、同窓会及び市民委員会としても、保護者の意向に沿って統廃合を進めて良いと考えていることを確認

		し、最終合意に至ったところです。
		今後につきましては、保護者、地域、学校と協議しながら、今年度末の統廃合に向け、閉校式典等の準備を進めてまいります。また、統合先が旭川小学校となることから、通学支援の調整を行うとともに、交流学习の回数を増やすなど、児童や保護者の不安や負担を少しでも減らすことができるよう丁寧に進めてまいります。
		最後に、統廃合の決定に関する手続きについてですが、11月定例教育委員会会議において、旭川第1小学校の統廃合に伴う旭川市立小中学校設置条例改正の申出について諮り、旭川市議会令和4年第4回定例会において条例改正の議決を得る予定としております。
教 育 長		報告事項(2)「学校の統廃合について」、御意見、御質問等はありませんか。
滝 山 委 員		児童数が4名ということですが、どのような学級編制となっていますか。
適正配置担当課長		また、学校に先生は何名いますか。
		2年生と3年生の複式学級で1学級、6年生で1学級となります。また、担任の先生が2名と校長の合計3名となります。
教 育 長		他に御意見、御質問等はありませんか。
各 委 員		ありません。
教 育 長		それでは、報告事項(2)「学校の統廃合について」は、報告を受けたこととします。
		《 そ の 他 》
教 育 長		他に、何かありますか。
各 委 員		ありません。
事 務 局		ありません。
教 育 長		それでは、以上で令和4年9月定例教育委員会会議を終了いたします。
		《 閉 会 》